

八 議 総 第 3 2 号  
令和5年12月14日

八雲町議会議長  
千 葉 隆 様

総務経済常任委員会  
委員長 安 藤 辰 行

### 委員会所管事務継続調査報告書（中間報告）

本委員会が、閉会中の継続調査として決定を受けた所管事務調査について、八雲町議  
会会議規則第45条第2項の規定により下記のとおり報告いたします。

#### 記

#### 1. 調査事件

- (1) 北海道新幹線札幌延伸に関する事項
- (2) 農林業の振興に関する事項
- (3) 水産業の振興に関する事項

#### 2. 調査期間

令和3年11月9日から令和5年9月13日

#### 3. 調査結果

##### (1) 北海道新幹線札幌延伸に関する事項

##### 【トンネル工事発生土についての調査】

八雲町内において、6本のトンネルが建設中であり、すでに掘削工事が進み、対策土  
が運び出されているところであるが、受入地の状況や、対策土の処分方法等について、  
現状を把握するため調査を行った。

##### 【調査内容】

・令和3年12月10日

八雲町黒岩地区Bへの対策土搬入開始及びトンネル工事発生土受入協定の締結につ  
いて、担当室から説明を受け、協議を行った。

- ・令和4年1月13日  
受入地「黒岩A」に仮置き対策土の処分方法及び対策土受入候補地について、担当室から説明を受け、協議を行った。
- ・令和4年1月13日  
北海道新幹線建設工事に関する勉強会を開催し、黒岩地区A対策土受入地における「受入基準値超過」対策土の仮置き、新幹線工事土質調査に起因する春日地区の営農用水等への影響及び対策土受入高地（富咲地区・鉛川地区）について、鉄道・運輸機構から説明を受け、意見交換を行った。
- ・令和4年4月14日  
トンネル工事発生土受入協定の締結（鉛川地区・富咲地区A）について、担当室から説明を受け、協議を行った。
- ・令和4年6月23日  
鉛川地区、富咲地区A、富咲地区B、黒岩地区の対策土処分地の現地調査を行った。
- ・令和4年7月14日  
対策土受入候補地について、担当室から説明を受け、協議を行った。
- ・令和4年10月13日  
北斗市内工区トンネル発生土の八雲町内受入地への受け入れについて、担当室から説明を受け、協議を行った。
- ・令和5年3月15日  
トンネル工事発生土受入協定の締結（富咲地区B・富咲地区C）、八雲町対策土受入地の概況及び八雲町明かり区間工事の概要について、担当室から説明を受け、協議を行った。
- ・令和5年5月30日  
北海道新幹線建設工事に関する勉強会を開催し、北斗市村山地区の事案を八雲町の受入地に照らし合わせた場合及び北斗市の発生土を搬入する黒岩C地区の備えと活断層の考え方について、鉄道・運輸機構から説明を受け、意見交換を行った。

#### 【調査結果】

トンネル工事発生土については、主に受入地での処分方法について議論がなされたが、その中でも北斗市村山地区での事案が、八雲町の受入地においても懸念されることなのかについて、工法等や、モニタリング調査結果の説明を受け、八雲町の受入地においては、現状では問題ないことを確認した。また、鉛川地区、富咲地区、黒岩地区の処分地の現地調査を行ない、原地盤活用やモニタリング調査について説明を受け、受入地の地盤に合った工法であることを確認している。トンネル工事における各種事案については、担当課を通じて、鉄道・運輸機構から報告を受けているところであるが、今後においても、受入地の選定や対策土の処分方法について継続調査が必要である。

## (2) 農林業の振興に関する事項

### 【醸造用ぶどう栽培の取り組みについての調査】

八雲町においては、平成30年度から醸造用ぶどうの栽培試験を開始し、新たな農・物産による産業や観光資源の創出、まちのブランド力向上を図ることを目的に、町内産ぶどう原料を使用したワインを製造するワイナリーの実現に向けた取り組みが進められており、醸造用ぶどう栽培と今後のワイナリー構想について調査を行なった。

- ・令和5年2月9日  
醸造用ぶどう栽培の取り組みについて、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和5年2月22日  
醸造用ぶどう栽培の取り組みについて、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和5年6月29日～30日  
今後のワイナリー構想とワインの産地化を図るための参考とすることを目的に、視察調査を行なった。

### 【調査結果】

別紙1「総務経済常任委員会視察調査報告書」を参照

## (3) 水産業の振興に関する事項

### 【サーモン養殖事業についての調査】

漁業を取り巻く環境は厳しさを増しており、漁業経営の安定、地域の活性化を図ることを目的に、養殖事業として八雲、熊石両地域においてサーモン養殖試験を実施することとなった。令和2年度には「北海道二海サーモン」として初の水揚げを行ったところであるが、今後の本格事業化に向けて、サーモンの種苗生産や、海面養殖試験における成育状況について調査を行った。

### 【調査内容】

- ・令和3年12月10日  
トラウトサーモンの種苗生産について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和4年1月13日  
トラウトサーモン種苗生産施設等の取得について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和4年3月11日  
サーモン養殖試験事業(経過報告)について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和4年6月8日

- サーモン養殖試験事業の進捗状況について、担当課から説明を受け、協議を行った
- ・令和4年6月22日  
今後におけるサーモン養殖漁業の振興を図るための参考とすることを目的に、青森県今別町の日本サーモンファーム今別養殖場の現地視察を行なった。
  - ・令和4年7月14日  
落部地域におけるサーモン水揚げ結果について、担当課から説明を受け、協議を行った。
  - ・令和4年10月21日  
熊石サーモン種苗生産施設及び熊石漁港内施設の現地調査を行なった。
  - ・令和4年12月12日  
二海サーモン幼魚の種苗生産施設から熊石漁港への海面いけすへの放流、二海サーモン種卵の種苗生産施設への搬入及び北海道二海サーモンフェア（函館）の実施について、担当課から説明を受け、協議を行った。
  - ・令和5年2月9日  
サーモン養殖事業の状況について、担当課から説明を受け、協議を行った。
  - ・令和5年3月15日  
サーモンの成育状況について、担当課から説明を受け、協議を行った。
  - ・令和5年6月9日  
海面養殖試験水揚げ結果及び熊石サーモン種苗生産施設の稚魚売却について、担当課から説明を受け、協議を行った。
  - ・令和5年8月9日  
上八雲地区ふ化施設について、担当課から説明を受け、協議を行った。
  - ・令和5年9月8日  
サーモン養殖試験事業について、担当課から説明を受け、協議を行った。

#### 【調査結果】

サーモン養殖試験事業については、「二海サーモンプロジェクト」として今後の方向性が示された。海面養殖に関しては、令和6年の水揚げ終了をもって町の補助が終了し、令和6年度以降は「サーモン種苗生産法人」を設立する予定となっている。事業として成功させるためには、担い手の問題や、種苗生産施設に関する事など、様々な問題を抱えている状況であるが、とりわけ上八雲種苗生産施設の取得に関しては土地収用法による事業認定制度の活用を進めるなど、当初の計画では想定していないことが発生していることから継続調査が必要と考える。今後の調査については、「二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会」での調査となるため、この中間報告をもって調査結果報告とする。

なお、土地収用法については事業認定申請をしない旨、特別委員会で報告された。

## 総務経済常任委員会視察調査報告書

1 視察日 令和5年6月29日(木)～30日(金)

2 視察地及び視察調査項目

日 程	場 所	調 査 項 目
6月29日(木)	千歳ワイナリー(千歳市) 宝水ワイナリー(岩見沢市)	北海道の自然や気候に対応したぶどう栽培技術と、ワイン醸造の過程について調査
6月30日(金)	オチガビワイナリー(余市町) 余市ワイナリー(余市町)	

3 視察者名

役 職	氏 名	備考	役 職	氏 名	備考
副委員長	牧 野 仁		委 員	大久保 建 一	
委 員	倉 地 清 子		委 員	宮 本 雅 晴	
議 長	千 葉 隆				

4 視察目的・内容

八雲町においては、平成30年度から醸造用ぶどうの栽培試験を開始し、令和3年度から町内農業者の協力を得て、ぶどう苗の定植を行っているところであるが、2030年度開業予定の北海道新幹線を見据え、新たな農・物産による産業や観光資源の創出、まちのブランド力向上を図ることを目的に、町内産ぶどう原料を使用したワインを製造するワイナリーの実現に向けた取り組みが進められており、北海道内のワイナリーを視察調査することで、今後のワイナリー構想とワインの産地化を図るための参考とすることを目的に調査を行なった。

《1日目》

## 【千歳ワイナリー】

1988年、冷涼な気候に適したピノ・ノワールのワインを醸造することを目的に、千歳市に山梨県勝沼町(現・甲州市)にある中央葡萄酒株式会社の第2支店 グレイスワイン千歳ワイナリーとして創業し、その後、ぶどう栽培をしている余市町の木村農園と協力し、ワインを造り始めた。2011年に北海道中央葡萄酒株式会社 千歳ワイ

ナリーとして分社独立した。

山梨県ではヨーロッパ系の冷涼品種で良い結果を得ることが難しく、北海道に進出し、栽培農家を探したところ、ピノ・ノワールを栽培している余市町の木村農園と契約することとなった。畑は凝灰質砂岩土壌の緩やかな東向きの斜面で栽培面積は2ヘクタールとなっている。

北海道では近年の温暖化により、将来的には道内広くぶどうの栽培が可能になるのではないかとされているが、現状では道北、道東など夏が冷涼な地域ではぶどう栽培の適地とはなっていない。冷涼な地域ではぶどうの糖度が上がらず、また積雪が少ない地域では、ぶどうの木が積雪に覆われないため、凍害で越冬が難しいとされている。

栽培品種 赤品種：ピノ・ノアール、白品種：ケルナー

#### 《質疑》

Q. 気温のほかに日照時間は関係あるのか。

A. 契約農家がある余市町は比較的温暖で日照時間が長いですが、北海道内でも太平洋側で曇りが多く、日照時間が短い地域ではぶどう栽培が難しいのではないかと。

#### 【宝水ワイナリー】

2002年に岩見沢市の補助事業として「岩見沢市特産ぶどう振興組合」が組織され、4種の赤ワイン用ぶどう品種500本の試験栽培を始める。2006年にワイナリーが設立され、山梨県産ぶどうで最初の醸造を開始、追って自社農園ぶどうも初収穫、初醸造となる。現在は白品種4種、赤品種4種を栽培している。

気候の変動により、ぶどうの木の状態も変わり、ぶどうの品質も毎年異なるため、気候に応じた最適な醸造方法を模索している。その年のぶどうを最大限活かすワイン造りを行っている。

畑の面積は9ヘクタールで、東向きの傾斜地となっている。地質は海底が隆起してできた粘土質の土壌で、ミネラル分が多いとされる。積雪が多い地域で、冬期間は雪の中で越冬となる。2008年の5月には気温が氷点下まで下がり、霜害により120本のみの生産に留まったこともある。

栽培品種 赤品種：レンベルガー、ピノ・ノアール、レгент、アルモノアール  
白品種：シャルドネ、バカス、トラミーナ、ケルナー

#### 《質疑》

Q. 植栽から何年で収穫されるのか。

A. そのまま植えると4年目に収穫、5年目の夏にワインとして販売できることから、5年半はかかるものと捉えている。現在は3年ぐらいで収穫している。

Q. タンクは何本あるのか。

A. 4千リットルのものが10本。当時は製造ラインに1億3千万円ほどかかった。  
タンクはすべて輸入物である。

Q. 生産ラインは何人でやっているのか。

A. 収穫や搾汁は人手がいるが、生産ラインは2人でやっている。

## 《2日目》

### 【オチガビワイナリー】

2012年に余市町に設立。専務の落希一郎氏は20代半ばで西ドイツの国立ワイン学校に学び、ウイーン郊外のオーストリアの国立醸造所でも研修を受けた。1977年に浦臼町でヨーロッパ系ワイン用ぶどう品種の栽培を始め、1988年からは長野県でワイナリーの経営を始める。その後、理想とするワイナリーを作るため1991年より新潟市でワイナリーを創設し、国内有数のワイナリーとして成長を遂げる。2012年からは近年の温暖化に対処しつつ、醸造蔵のまわりをワイン専用ぶどう畑で取り囲みながら、地下に広大な貯蔵庫を有し、美しい景観と、食事をして楽しい時間を過ごせる「本物のワイナリー」にすべく余市町に転進し、現在に至る。

余市町は対馬暖流の影響により、年間を通して比較的温暖な地域で、夏場の雨や湿気が少なく、北海道内ではワイン用ぶどうの栽培に適した土地となっている。

北海道内では、従来から冷涼な気候に適したドイツ系品種の栽培が主であったが、近年の気候温暖化により、栽培が難しいとされていたフランス系品種の収穫量が増えている。

畑の面積は約16ヘクタールで、そのうち栽培面積は約8ヘクタールとなっている。地下の醸造所では、貯蔵庫、木樽、タンクの中に約10万本分のワインを貯蔵している。植えたぶどうを3年後に収穫し、瓶詰して3年寝かせることで、植えてから6年後に10万本製造できる工程となっている。タンクはモリブデン合金タンク（ドイツ製）、樽は樹齢150年以上のミズナラ製（フランス製）。瓶詰機は1時間に2,000本詰めることができる。

栽培品種 赤品種：ピノ・ノワール、アコロン、パラス、カベルネ・ドルサ、  
カベルネ・ミトスなど

白品種：シャルドネ、ミュスカデ、ケルナー、ピノ・グリ、  
ゲヴルツトラミナーなど

## 《質疑》

Q. 道南でのワイン用ぶどうの栽培は適しているか。

A. 気候的には北海道北部や東部、南部の半島部は適地とは思えない。一般的に、5月～10月の日照時間が多いことがぶどう栽培には重要であるが、特にぶど

うの花が咲く6月に霧が発生するような場合、栽培には問題であり、ぶどうの糖度に大きく影響する。

Q. 日本ワインの定義とは何か。

A. 2018年の法改正により、国産ぶどう100%で造られるものが「日本ワイン」となり、輸入果汁を原料としたものは「国産ワイン」となった。

Q. 樽は何年使用するのか。

A. 3年使用したら捨てる。3年以上使用すると、フランスのメーカーが売ってくれなくなるため。

### 【余市ワイナリー】

「余市ワイン」は日本清酒（株）として1974年から余市町で収穫されたぶどうでワイン造りを行ってきた。その後、2011年に余市ワイナリーをオープン。余市町の農家と契約し、耐寒性のあるドイツ系品種を主にワインを造っている

栽培品種 赤品種：ツバイゲルトレーベ

白品種：ケルナー、ミュラートュルガウ

### 【調査結果】

天候の問題から、八雲町は醸造用ぶどう栽培には適していないとの見方もあるが、八雲町のぶどう栽培における積算温度と日照時間は基準を満たしており、栽培試験においても一定の成果が出ている。ワイナリーを成功させるためには、作り手の情熱が必要不可欠であり、栽培方法について十分に学び、八雲町の土地と気候を活かした取り組みが必要と考える。しかしながら、ぶどう栽培及びワインの醸造に関し、予算規模や実現に至るまでの期間等、当初の予定どおりとならない可能性も考えられ、試行錯誤はあると思うが、慎重かつ丁寧に、ワイナリー構想の実現に向けて取り組んでいただきたい。



総務経済常任委員会	委員長	安藤辰行
	副委員長	牧野仁
	委員	大久保建一
	〃	倉地清子
	〃	関口正博
	〃	三澤公雄
	〃	宮本雅晴
	〃	横田喜世志